## 平成29年留萌市教育委員会第5回定例会会議録

1 開 会 日 時 平成29年5月16日(火)午後1時25分から

2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室

席 者 育 3 出 教 長 早 川 隆 委 員 潔 高 田 委 員 西川 恵 知 員 野 島 委 操

4 欠 席 者 委 員 松村香里

5 出席事務局職員 教育部長 斉藤一司

学校教育課長柏原俊博生涯学習課長小林慶一

学校給食センター長 平 井 健 治 子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆 幼児療育通園センター長 松 下 高 広

学校教育專門指導員 山 本 浩 学校教育課庶務係長 真 鍋 磨

6 傍 聴 者 なし

7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり

8 議 事 日 程 別紙のとおり

9 議題及び議事の大要 別紙のとおり

## 平成29年留萌市教育委員会第5回定例会 教育長業務報告

( 自 平成29年4月25日 ~ 至 平成29年5月15日 )

月・日	時間	場	( 自 平成29年4月25日 ~ 至 平成29年5月15日 ) 業 務 名
4月25日(火)	9:00		留萌小学校校長との意見交換
			(留萌小、港南中、潮静小)
	13:00	3・4号会議室	平成29年留萌市教育委員会第4回定例会
	19:00	東光小学校	留萌高校校舎の利活用に関する懇談会
4月26日(水)	19:00	潮静小学校	留萌高校校舎の利活用に関する懇談会
4月27日(木)	10:00	市内小中学校	小中学校校長との意見交換
			(港北小、北光中、留萌中、東光小、緑丘小)
	19:00	留萌中学校	留萌高校校舎の利活用に関する懇談会
5月5日(金)	10:00	船場公園	かずの子のマチ留萌フェスタ
	11:00	船場公園	留萌市公認かずの子応援マスコットキャラクター任命式
5月9日(火)	9:00	第2委員会室	理事者との政策ミーティング
5月10日(水)	10:00	中央公民館	平成29年度留萌市あかしあ大学入学式
	13:30	市内小中学校	市内小中学校との意見交換(回答) (留萌小、港南中、留萌中、緑丘小、潮静小、港北小、北光中)
5月11日(木)	14:00	士別市	平成29年度北海道都市教育長会春季定期総会
	19:00	留萌中学校	留萌高校校舎の利活用に関する懇談会
5月12日(金)	9:10	市内小中学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
5月13日(土)	15:30	文化センター	ライオンズクラブ国際協会331-B地区第63回地区年次大会式典・晩餐会
5月14日(日)	9:30	東雲ランド親交会会館	留萌高校の利活用に関する懇談会(東雲ランド親交会)
5月15日(月)	14:00	札幌市	平成29年度北海道公立文教施設整備期成会総会
		I .	

# 平成29年留萌市教育委員会第5回定例会 議事日程

日程	事件番号	事件名	結果
1	議案第 20 号	平成29年度教育費補正予算について	原案 可決
2	議案第 21 号	留萌市文化財の指定について	原案 可決
3	議案第 22 号	留萌市芸術文化振興基金助成金交付要綱の一部 改正について	原案可決
4	議案第 23 号	留萌市スポーツ振興基金助成金交付要綱の一部 改正について	原案 可決
5	協議第7号	留萌市温水プールぷるも「市民アンケート」(素 案) について	了

発言者	発言内容
早川教育長	ただ今から、「平成29年留萌市教育委員会第5回定例会」
	を開催いたします。
	本日、松村委員から仕事の関係で欠席の連絡をいただいて
	おりますので、報告いたします。
	本日の議事署名委員は「野島委員」にお願いしたいと思い
	ますので、よろしくお願いいたします。
	はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布
	しております資料に基づきまして、報告いたします。
	~ 業務報告 ~
	只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。
	それでは、議案審議に入ります。
	日程1、議案第20号「平成29年度教育費補正予算につ
	いて」を議題といたします。
工并化准分羽部目	事務局からの説明を求めます。
小林生涯学習課長	それでは、日程1、議案第20号、平成29年度教育費補 正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。
	正了鼻につさまして、こ説明をさせていたださます。   はじめに、歳出から説明させていただきたいと存じます。
	社会教育費の社会教育総務費ですが、補正前の額895万7
	任芸教育質の任芸教育総務質ですが、福正前の領もものが    千円に、芸術文化振興助成金として72万円を増額し、96
	7万7千円とするものでございます。この補正の内容につき
	ましては、資料の3ページに詳細を掲載してございます。
	この事業の内容でございますが、留萌市の活力に満ちたま
	ちづくりを推進し、もって本市の芸術振興を図るため、予算
	の範囲内での助成金交付ということで、助成の対象事業とし
	まして芸術文化活動振興事業、文化財保存保護事業、大会出
	場者派遣事業、教育長が特に認める事業の4事業としてお
	り、今回、その中の大会出場者派遣事業について、交付要綱
	の一部改正に伴いまして、補正するものでございます。
	交付要綱までの経緯につきましては、これまでも留萌市芸
	術文化振興基金助成金交付要綱及び留萌市スポーツ振興基
	金助成金交付要綱の拡大、そして要綱の一部改正ということ
	で、平成29年4月25日開催の第4回留萌市教育委員会定
	例会に協議事項として提出し、主な改正点などについてご説
	明し、ご協議頂いてきたところでございまして、概要といた
	しましては、これまで、高校生を除いた形で、個人・団体を
	区分し上限額を設定したものを、高校生の全国大会出場に対
	して、個人・団体を向わり、美際に遠位に行った生徒 I 人め     たり、生徒の移動及び宿泊に関する経費の 2 分の 1 、 2 万円
	たり、生徒の移動及い幅石に関する軽質の2万の1、2万円     を限度額として助成を行うものでございます。また、総体の
	で
	水区蝦に フバ いは、工化土貝に別以りるという既尽かり、取

定せず、全国団体枠におけるバス等の手配については、廃止 とし、随行者についても支給対象外としたところでございま す。 その他、本質的な運用につきましては、他にございます助 成金などと同様に、留萌市補助金等交付規則に従いまして運 用していく形となりまして、今回、補正しようとしておりま す留萌高等学校吹奏楽部の平成29年8月2日、宮城県仙台 市にて開催されます第41回全国高等学校総合文化祭への 出場につきましては、生徒の移動及び宿泊に関する経費の2 分の1、1人に対する上限額を2万円とした中におきまし て、4月24日に留萌高等学校吹奏楽部の顧問教諭及び父母 会代表者と助成についての考え方などについて、また、5月 8日には、助成金の申請者となります留萌高等学校の吹奏楽 部顧問の先生と最新の収支予算状況や対象経費などについ て、打合せをさせて頂いた中で、見込まれる収支予算につい て積算を行い、生徒1人あたりに対する助成額を1万2千 円、これに想定生徒数を最大60名とお聞きしておりますこ とから、助成総額72万円の積算を行い、これを6月補正で 対応しようとするものでございます。 続きまして、歳入のご説明を申し上げます。資料の1ペー ジをお開きください。繰入金、基金繰入金、芸術文化振興基 金繰入金でございますが、留萌市芸術文化振興基金助成金 に、只今ご説明しました72万円を充てようとするものでご ざいまして補正前の額151万1千円に、72万円を増額 し、223万1千円とするものでございます。 以上、議案第20号のご説明とさせていただきますので、 ご審議のほどよろしくお願いいたします。 早川教育長 質疑に入ります。 只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。 高田委員 異議ありません。 その他、発言がなければ、議案第20号は、そのように決 早川教育長 定とさせていただきます。 続きまして、日程2、議案第21号「留萌市文化財の指定 について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。 それでは、日程2、議案第21号、留萌市文化財の指定に 小林生涯学習課長 ついて、提案理由のご説明をさせていただきます。 旧五十嵐億太郎邸跡地の留萌市文化財指定につきまして は、これまでも教育委員会定例会におきまして、経緯や留萌 市文化財審議会への諮問、留萌市文化財審議会委員の委嘱な どについてご説明し、平成29年4月19日に行われました 留萌市文化財審議会からの答申について、平成29年4月2

	5日開催の留萌市教育委員会第4回定例会にて報告後、4月
	27日開催の議会第2常任委員会へも報告を行いまして、ご
	承認いただいているところでございますことから、旧五十嵐
	億太郎邸跡地の留萌市文化財について指定したいと考えて
	いるところでございます。
	以上、議案第21号の提案理由のご説明とさせていただき
	ますので、
	よろしくご審議のほど お願い申し上げます。
早川教育長	質疑に入ります。
	只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
高田委員	今までも聞いておりますので、これで異議はありません。
早川教育長	その他、発言がなければ、議案第21号は、そのように決
	定とさせていただきます。
	続きまして、日程3、議案第22号「留萌市芸術文化振興
	基金助成金交付要綱の一部改正について」を議題といたしま
	す。
	事務局からの説明を求めます。
小林生涯学習課長	それでは、日程3、議案第22号、留萌市芸術文化振興基
	金助成金交付要綱の一部改正について、提案理由のご説明を
	させていただきます。
	本交付要綱の一部改正に係る案についてですが、これまで
	も教育委員会におきまして、留萌市芸術文化振興基金助成金
	及び留萌市スポーツ振興基金助成金制度の拡大について、ま
	た交付要綱の一部改正について、教育委員会としての基本的
	な考え方や経緯、今後のスケジュール等について説明を行
	い、了承をいただいているところでございます。
	また、本日の第5回教育員会においても、要綱の一部改正
	に基づいた平成29年度教育費補正予算、議案第20号につ
	いてご審議いただいているところでございます。
	内容につきましては、議案第20号においてご説明したも
	のの繰り返しとなりますが、これまで高校生を除いた形で、
	個人・団体を区分し上限額を設定したものを高校生の全国大
	会出場に対しまして、個人・団体を問わず、生徒の移動及び
	宿泊に関する経費の2分の1、1人あたり2万円を限度額と
	して助成を行うものでございます。また、総体の限度額につ
	いては、生徒全員に助成するという観点から、設定せず、全
	国団体枠におけるバス等の手配については、廃止、随行者に
	ついても支給対象外としまして、その他の本質的な運用につ
	きましては、他にございます助成金などと同様に、留萌市補
	助金等交付規則に従いまして運用していく形とに対応しよ
	うとするものでございます。
	以上、議案第22号の提案理由のご説明とさせていただき

	ナナので
	ますので、
日川松本目	よろしくご審議のほど お願い申し上げます。
早川教育長	質疑に入ります。
*n4P	只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
高田委員	既に説明を聞いているので、異議ありません。
早川教育長	その他、発言がなければ、議案第22号は、そのように決
	定とさせていただきます。
	続きまして、日程4、議案第23号「留萌市スポーツ振興」
	基金助成金交付要綱の一部改正について」を議題といたしま
	す。
	事務局からの説明を求めます。
小林生涯学習課長	それでは、日程4、議案第23号、留萌市スポーツ振興基
	金助成金交付要綱の一部改正について、提案理由のご説明を
	させていただきます。
	本交付要綱の一部改正に係る案についてですが、議案第2
	2号、留萌市芸術文化振興基金助成金交付要綱の一部改正に
	ついて、提案理由のご説明をさせていただいたものと同様の
	ものでございまして、これを留萌市スポーツ振興基金助成金
	交付要綱においても同様の扱いとするということで、一部改
	正しようとするものでございます。
	内容につきましても、留萌市芸術文化振興基金助成金交付
	要綱と同じく、高校生の全国大会出場に対しまして、個人・
	団体を問わず、生徒の移動及び宿泊に関する経費の2分の
	1、1人あたり2万円を限度額として助成を行うものでござ
	います。また、全国団体枠におけるバス手配の廃止や随行者
	の支給対象外、留萌市補助金等交付規則に従った運用という
	形で今後、対応していこうとするものでございます。
	以上、議案第23号の提案理由のご説明とさせていただき
	ますので、よろしくご審議のほど お願い申し上げます。
早川教育長	質疑に入ります。
	只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
高田委員	異議ありません。
早川教育長	その他、発言がなければ、議案第23号は、そのように決
	定とさせていただきます。
	続きまして、日程5、協議第7号「留萌市温水プールぷる
	も「市民アンケート」(素案) について」を議題といたしま
	す。
	事務局からの説明を求めます。
小林生涯学習課長	それでは、日程5、協議第7号、留萌市温水プールぷるも
	「市民アンケート」(素案)について、本日配布させていた
	だきました資料により協議内容の説明をさせていただきま
	す。

温水プール「ぷるも」につきましては、平成26年度から 小学校のプール授業専用として一部開設を行う中で、夏季休 業期間中につきましては、一般開放を行ってきたところでご ざいます。

温水プール「ぷるも」の在り方につきましては、教育委員会における利用者アンケートの取り組みや留萌水泳協会、特定非営利活動法人留萌体育協会など、関係団体との意見交換、留萌市議会におけます議論の中で、貴重なご意見をいただきながら、効果的、持続可能な運営方法や利用料金の在り方などについて、検討を進めてきたところでございます。

これまで行ってきましたアンケート調査の取り組みといたしましては、温水プール「ぷるも」利用者を対象に、昨年度においては、平成28年7月22日から8月19日までの20日間、一般開放期間中において実施したところであり、利用料金や利用時間、自由意見など、8項目について行ったところでございます。

平成29年度につきましては、第4回定例会におきまして報告事項にて触れさせていただきました無作為に抽出いたしました留萌市民千人を対象としたアンケート調査につきまして、これまで行ってきた利用者アンケートを継続するほかに、新たに実施いたしまして、集計結果の検証を進めながら、平成30年度以降の施設のあり方について、検討してまいりたいと考えており、アンケート素案という形で、資料のとおりたたき台を作成したところでございます。

アンケート素案の内容についてでございますが、はじめ に、1枚目にこのアンケートの趣旨や注意事項などに関する 標記がございまして、2枚目の調査票1についてでございま すが、留萌市温水プール「ぷるも」の満足度調査ということ で、まずは、この大きな括りでの設問で、一般的なアンケー ト調査において用いられております、性別や年齢といった回 答者の基本情報に加えまして、今後、温水プールの利用を考 えている方なのかというところの質問を設定いたしました。 この段階で温水プールに対して利用を考えていないといっ た回答者につきましては、最後にございます自由記載欄への 記載をお願いしまして、アンケートの方は終了という形で考 えているところでございます。また、次の大きな括りでの設 問においては、今後の利用を考えている方などに対しまし て、平成28年度の開設期間、開館日、開館時間、利用料金 をお示ししたうえで質問を設定し、満足度等についてお聞き したいと考えているところでございます。また、設問4にお きまして、開館期間の拡大などに対し、「希望しない」「わか らない」といった回答者につきましては、最後にございます 自由記載欄への記載をお願いしまして、アンケートの方を終 了するという形で考えているところでございます。

次に、2枚目の裏面につきましては、平成28年度の開館期間について、拡大を希望している回答者に対しまして、まず表面に資料ということで、参考1としまして、温水プール「ぷるも」に係る管理経費や直近3年間における開館内容、開館日数や収支の状況などを上段に、また、参考2としまして、開館期間の拡大に向けた試算としまして「通年開催の場合」や「8ヶ月開催」の場合の開館内容や収支について、お示しているところでございます。

次に、3枚目にございます調査票2に進んでいただきまして、今後のあり方について、開館期間や開館時間、それらが延長した場合の使用料の見直しや見直しに伴います使用頻度などについての質問を設定し、今後のあり方に対しまして、お聞きしたいと考えているところでございます。

また、温水プールに対して利用を考えておられます回答者 につきましても、最後にございます自由記載欄への記載をお 願いたいと考えているところでございます。

以上の設問により留萌市温水プール「ぷるも」に対します 関心度や現状での満足度、また、経費等についてもきちんと お示しをしたうえで、拡大などを含めた今後のあり方につい ての把握に努めてまいりたいと考えているところでござい ます。

なお、今後の作業スケジュールといたしましては、本日の 留萌市教育委員会第5回定例会へ協議事項として提出しま して、素案について皆様からのご意見を反映させていただき まして、5月26日開催予定の第2常任委員会へも素案を報 告したのち、6月には、修正案を留萌市教育委員会第6回定 例会へ、再び協議事項として提出を行いまして、設問等内容 の確定をもって、6月の第2常任委員会へ報告したいと考え ているところでございます。また、アンケートの調査時期と いたしましては、7月から8月での実施ということで考えて いるところでございます。

以上、日程 5、協議第 7 号、留萌市温水プールぷるも「市 民アンケート」素案について、協議内容の説明をさせていた だきますので、よろしく、ご協議のほどお願い申し上げます。

### 早川教育長

質疑に入ります。

5

只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。

#### 高田委員

非常によくできたアンケートだなと思っております。例えば2ページのところでいけば、市の財政というものが市の広報を見ればおよそ見当がつく訳でありまして、この2ページで示しているのも、管理経費ということで、さらに参考2のところでは、通年と8ヶ月と区分けして、多額の経費がかか

	るのが分かるので、これを付けたことは意義があるなと思っ
	ております。また、1ページから進んでいくとルートについ
	ても分かりやすく、次どこに進んでいくというのが分かりま
	すし、これをやることによって、プール愛好家だけではなく
	て、プールを利用しない方の意見も尊重するという意味で
	は、非常に効果的なアンケートになると期待しております。
	賛成しております。
早川教育長	ありがとうございます。他にありませんか。
野島委員	高田委員が言ったように、管理経費など付けたことなど非
	常に分かりやすくいいなと思ったんですけども、設問5の開
	館期間はどの程度必要ですかのとこで、8ヶ月未満とあるん
	ですけど、今の方が20日とか21日とかで、その次がいき
	なり8ヶ月というのは随分長いなと思うので、7、8、9、
	10月ぐらいで4ヶ月というのも希望する人がいるのでは
	ないかなと思って見ていました。もし、できれば4ヶ月とい
	うのも設定できるのかなあと思ったものですから。
小林生涯学習課長	ただ今のご意見をさせていただきながら、まだ、たたき台
	の素案の段階でございますので、いろいろと精査してまいり
	たいと考えております。
早川教育長	他ございませんか。よろしいですか。
	きっとこれから内容が変わってくるかと思いますけども、
	このような方向で進めさせていただきたいと思います。
	続きまして、各課からの報告事項に入ります。
	<ul><li>∼ 各課からの報告 ~</li></ul>
	以上をもちまして、平成29年留萌市教育委員会第5回定
	例会を閉会いたします。

終了 午後3時00分

教育長

署名委員